

平成25年6月13日

1. 趣旨

天災（地震、台風、大雨等）時への対応を的確かつ迅速に行えるように事前協議して、紀宝町社会福祉協議会の組織強化と職員のスキル向上を行う為に、災害対策会議（以下、対策会議）の運営に関し必要な事項を実施する。

2. 運営委員の構成

対策会議運営委員の構成は紀宝町社会福祉協議会（以下、社協）所属の局長・次長・防災担当職員のとおりとする。

また、協議内容や必要に応じて、職員を参集する。

3. 会議内容

- (1) 行動・体制マニュアル作成
- (2) 避難経路図の作成
- (3) 災害時の組織図 集合・準備・行動の作成
- (4) 災害備蓄品の確認、補充、管理への実施検討
- (5) マニュアルに基づく職員行動訓練への実施検討
- (6) その他

4. 活動方針

- (1) 紀宝町社会福祉協議会としての支援
直接生活援助支援が必要な住民へ総合相談窓口として、必要な援助支援活動を行う中心的な機関として実施する為に必要な行動を事前準備する。
- (2) 紀宝町災害ボランティアセンターとしての支援
台風12号災害時に開設した災害ボランティアセンターの反省をもとに、災害ボランティアセンターを開設するにあたり、災害ボランティアコーディネーターと協力関係を密にし、災害ボランティアがスムーズに活動を行えること、及び開設直後に迅速に活動できる為の本部機能の強化を事前準備する。
- (3) 紀宝町役場・三重県・三重県社協・三重県共募及び他機関との連携
上記(1)、(2)を実施するにあたり、他機関との連携は必要不可欠であることを念頭におき、どの機関が必要な援助をするかを調査し、災害が起こった際に、スムーズに実施することができるか、事前準備をする。

5. 事務局

法人運営係が行う。